

分野横断権利情報検索システムの 検討状況について

2025年3月28日

文化庁著作権課



未管理著作物裁定制度について（令和5年著作権法改正）

未管理著作物裁定制度の創設等（新制度の概要と具体的な利用場面）

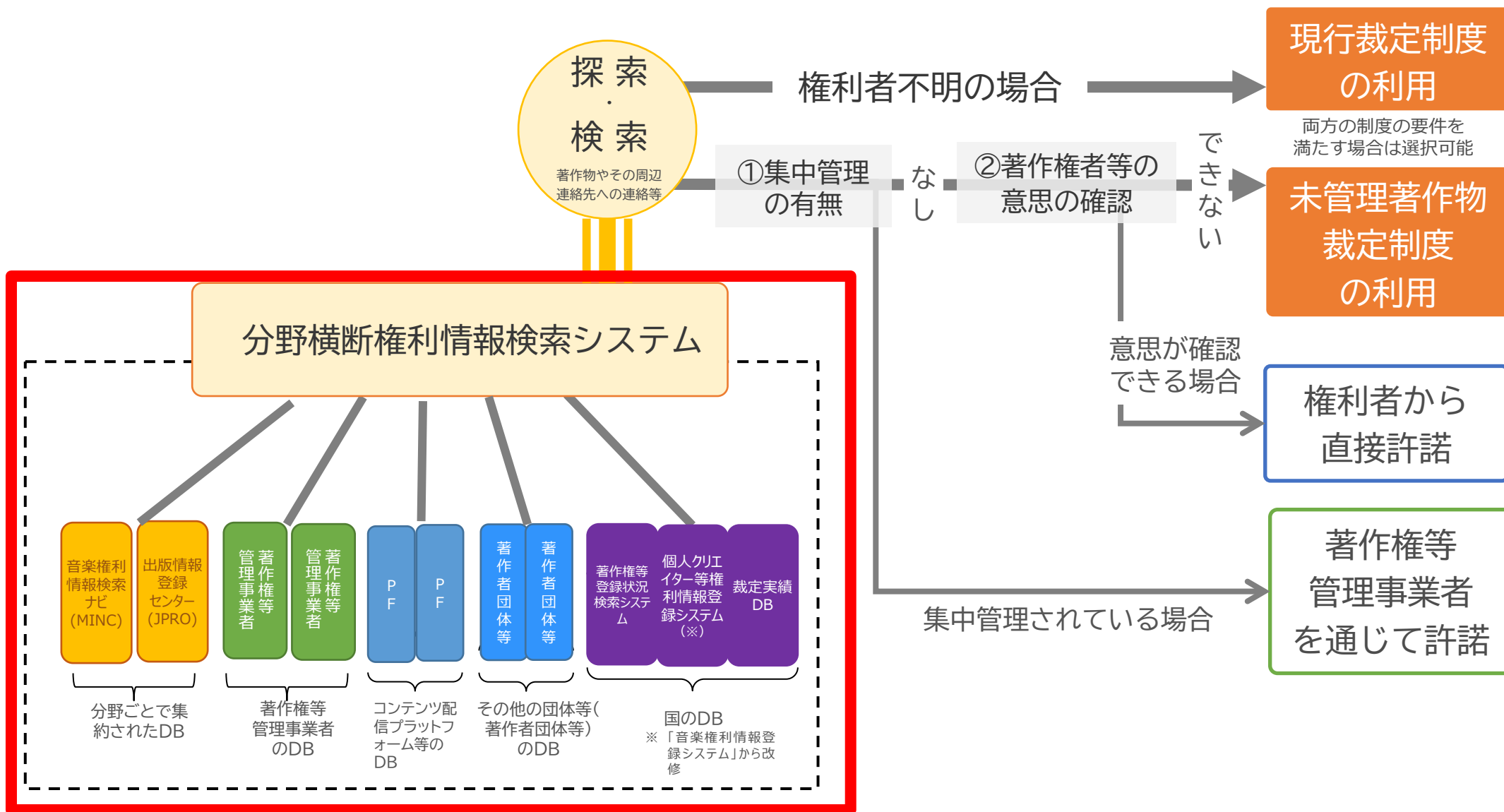
【施行日：公布日から3年を超えない範囲内で政令で定める日（令和8年春頃を予定）】

- **集中管理がされておらず、その利用可否に係る著作権者の意思が明確でない著作物**について、**文化庁長官の裁定**を受け、**補償金を支払う**ことで、**時限的な利用を可能**とする。
- 新制度の手続は、利用者にとって簡素で一元的な権利処理となるよう、**文化庁長官による登録や指定を受けた民間機関が担う**こととする。
- 著作権者は、自らの著作物が利用されているとわかった場合には、請求することにより**時限的な利用を停止させることができ**、利用されていた間の**補償金を受け取ることができる**。

具体的な利用場面

- 過去の作品のデジタルアーカイブ
- 一般ユーザー等の創作したデジタルコンテンツの二次利用
- 複数の著作権者がいるコンテンツの利用

簡素で一元的な権利処理と分野横断権利情報検索システムのイメージ



分野横断権利情報検索システム 画面イメージ（案）

アンケート集計を行うことで
利用者の分析を行う

選択したカテゴリー等に応じて
説明文が表示される

【利用場面例】

利用場面
出版したい
紙の資料を配布したい
映像等を販売、配信したい
音楽等を販売、配信したい
販売、配信したい(映像、音楽以外)
ウェブサイトに載せたい(映像、音楽等以外)
展示したい
読み聞かせしたい
上映したい
上演したい、演奏したい
音源を直接聞かせたい
放送したい
その他

【著作物等のカテゴリー・サブカテゴリー例】

著作物等のカテゴリー	サブカテゴリー
言語	小説、脚本、論文、その他
音楽等	詞、曲、編曲、レコード製作、実演
舞踊・ダンス	振付け、実演
美術	絵画、アート、イラスト、その他
漫画	
アニメーション	テレビアニメーション等(劇場アニメーション映画以外)、劇場アニメーション映画
ゲーム	
映画・映像	
写真	
編集著作物	
図形	
その他	

文部科学省 分野横断権利情報検索システム

ホーム 団体検索 裁定制度 アンケート お知らせ 問い合わせ FAQ

利用場面 ▼

利用場面については×××や×××について留意する必要があります。

カテゴリー ▼ サブカテゴリー ▼

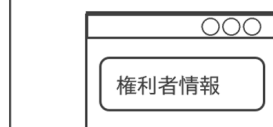
カテゴリー・サブカテゴリーについては×××や×××について留意する必要があります 検索

音楽等	×
曲	×
団体名A	団体等有する情報の概略
団体Aにおける注意事項	
団体名B	団体等有する情報の概略
団体Bにおける注意事項	
複数分野	×
個人クリエイター等権利情報登録システム	団体等有する情報の概略
団体Aの利用場面・サブカテゴリー時における注意事項	

【利用場面】、【カテゴリー、サブカテゴリー】
による絞り込みにより、利用者の目的に応じた団体・データベース等のリストを表示

著作物・著作者等どちらの
情報を保有しているか

権利情報保有団体等サイト



団体名(URLリンク)をクリック
することで外部サイトに遷移し、
利用者はそのサイトで権利者情
報等を確認する